２０１９年度「アイスホッケー教室」開催要項

１ 趣　　旨　　アイスホッケーの基礎的な技術を指導することによって体力の向上、バランス感覚、チャレンジする勇気、仲間との協調性を養い、競技に対する興味、関心を深め、アイスホッケー教室の底辺拡大と普及振興を図る。高校生以上の方は、心身のリフレッシュと体力の保持増進を図りスポーツ参画率向上を目指す。

２ 主　　催　　公益財団法人滋賀県スポーツ協会　滋賀県立アイスアリーナ

３ 後　　援　　滋賀県　　滋賀県教育委員会　　大津市　　草津市教育委員会

４ 日　　時　　２０１９年４月～２０２０年３月　５期実施
各土曜日（各期４回）　１７：１５～１８：４５
１期　４月１３、２０、２７　５月１１
２期　１０月１２、１９、２６　１１月９
３期　１１月２３、３０　　１２月7、２１
４期　１月１１、１８、２５　２月８
５期　２月１５、２２　３月7、１４

５ 場　　所　　滋賀県立アイスアリーナ

６ 対　　象　　５歳以上の男性

７ 定　　員　　各期　中学生以下　２５名　高校生以上　１０名
注）定員に達しない場合は中止することがある。

８ 指 導 者　　滋賀県アイスホッケー連盟所属者等

９ 内　　容　　１）アイスホッケーのマナーについて
２）アイスホッケーの基礎技術の習得
３）レベルにあったクラス分けと指導を行う

１０ 受 講 料　　中学生以下　　６，０００円
（別に、貸し靴料１回４００円と保険料８００円が必要）
高校生以上　　８，０００円
（別に、貸し靴料１回４００円と保険料１，８５０円が必要）

１１ 申込方法　　申込期間内に、直接事務所窓口にて申込と同時に受講料と保険料（年度初回申込の方）をお支払いください。
※申込期間内においても、定員達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

１２ 申込期間　　１期　2019年　3月　5日（火）～　4月　5日（金）
２期　2019年　8月　1日（木）～　9月２３日（月・祝）
３期　2019年１０月　1日（火）～１１月１１日（月）
４期　2019年１１月２３日（土）～１２月２２日（日）
５期　2020年　1月１１日（土）～　2月　9日（日）

１３ 申 込 先　　〒５２０－２１２３
滋賀県大津市瀬田大江町１７－３
滋賀県立アイスアリーナ
ＴＥＬ：０７７－５４７－５５６６　ＦＡＸ：０７７－５４４－７０８０

裏面に続く

１４ そ の 他　　１）手袋を必ず着用すること。
２）運動のできる服装および着替えを用意すること。
３）教室中のけが等については、応急処置はするがその後の責任は負わない。
但し、スポーツ安全保険に全員加入する。
４）教室開始後に途中キャンセルをされる際は、受講料及び保険料は返金しない（ただし保険料については加入後の返金はできません）。
また、申込み後のコース変更も認めない。
５）滋賀県全域または滋賀県近江南部に特別警報や暴風（暴風雪）警報が各教室・コース開始時刻の２時間前に発令されている場合や、２時間以上前でも発令が予想される場合は、教室は中止する。中止した場合の教室の振替は行わない。